

(農政環境常任委員会資料)

作成年月日	令和5年6月16日
作成課	農林水産部総務課

## 第363回 兵庫県議会議案 説明資料

### 【予算関係】

- 令和5年度6月補正予算【農林水産部関係】・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和5年6月

農林水産部

## 令和5年度 6月補正予算【農林水産部関係】

### 第1 補正予算編成の概要

- 国の物価高騰への追加対策を踏まえ、農林水産事業者の業種に応じて、燃油価格高騰等によるコスト増加を緩和するための必要な支援を実施。

### 第2 補正予算の規模（農林水産部関係）

<会計別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
一 般 会 計	933	933	0	0	0

<施策体系別>

(単位：百万円)

区 分	今 回 補正額	財源内訳			
		国庫	特定	起債	一般
1 事業者の経済活動への支援	933	933	0	0	0
(1) 農林水産事業者への支援	933	933	0	0	0
① 施設園芸省エネ機器等の導入支援	30	30	0	0	0
② 農業生産コストの低減支援	575	575	0	0	0
③ 粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援	290	290	0	0	0
④ 重大家畜伝染病侵入防止対策への支援	38	38	0	0	0
⑤ 水産加工業者向け「豊かな海づくり資金」の拡充	-	-	-	-	-
合 計	933	933	0	0	0

### 第3 事業の概要

1 事業者の経済活動への支援	933,000 千円
(1) 農林水産事業者への支援	933,000 千円
① 施設園芸省エネ機器等の導入支援	30,000 千円 (全額地方創生臨時交付金)
燃油価格高騰の影響を受ける施設園芸生産者に対し、省エネ機器等の導入を支援	
○ 補助対象 JA、農業者組織 等	
○ 補助内容 ヒートポンプ、二重カーテン等の整備経費	
○ 補助率 1/2	
② 農業生産コストの低減支援	575,000 千円 (全額地方創生臨時交付金)
肥料等の価格高騰に対応するため、生産コスト低減機器等の導入を支援	
○ 補助対象 地域計画工程表の作成地域の経営体 等	
○ 対象内容 可変施肥田植機(肥料散布効率化)、収量センサー付きコンバイン、ドローン(無人農薬散布) 等	
○ 補助率 1/2 (補助上限 7,500 千円)	
③ 粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援	290,000 千円 (全額地方創生臨時交付金)
輸入価格高騰に伴う粗飼料費用の負担増への対応のため、県内酪農家に対して一時支援金を支給	
○ 事業主体 県酪農農業協同組合 等	
○ 支給対象 県内酪農家	
○ 支給額 粗飼料の輸入価格高騰額の 1/2 相当	
④ 重大家畜伝染病侵入防止対策への支援	38,000 千円 (全額地方創生臨時交付金)
物価高騰の中、畜産農家が鳥インフルエンザ・豚熱の発生リスク軽減に取り組めるよう、老朽化が進む防鳥ネット、金属フェンスの更新・補改修を支援	
○ 事業主体 (公社)兵庫県畜産協会	
○ 補助対象 畜産農家 ※大規模農場(鶏 10 万羽、豚 3 千頭以上)は対象外	

- 補助内容 防鳥ネット(鳥インフル対策)、金属フェンス(豚熱対策)等の更新・補改修経費
- 補助率 1/2

⑤ 水産加工業者向け「豊かな海づくり資金」の拡充

光熱費等の高騰に加え、原材料高に苦しむ水産加工業者を支援するため、豊かな海づくり資金（水産加工業経営資金）を拡充

- 拡充内容
  - ・ 貸付限度額：個人 1,000 万円→1,500 万円 法人 2,000 万円→3,000 万円
  - ・ 利子補給率：1.25%→1.40%（貸付利率：0.30%→0.15%）
    - ※貸付利率の 1/2 相当を追加支援
    - ※金利は令和 5 年 5 月 31 日現在

<水産加工業経営資金 概要>

区 分	内 容	
対 象 者	水産加工業者	
資金用途	運転資金（光熱費、加工原材料購入費等）	
貸付限度額	個 人	1,000 万円 → 1,500 万円
	法 人	2,000 万円 → 3,000 万円
合 計	基準金利	1.55 %
	利子補給率	1.25 % → 1.40 %
	貸付利率	0.30 % → 0.15 %
償還期限	1 年	

## 第363回 兵庫県議会議案 説明資料

### 【事件決議関係】

- 1 県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事  
請負契約の変更 . . . . . 2

令和5年6月  
環境部

1 県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事請負契約の変更  
【第72号議案】

第360回兵庫県議会において議決のあった第101号議案の県立総合射撃場（仮称）整備事業敷地造成・整備工事に係る請負契約を次のとおり変更しようとする。

(1) 工事名

県立総合射撃場（仮称）整備事業 敷地造成・整備工事

(2) 契約金額の変更

既に議決のあった金額	今回変更しようとする金額	増 額
1,936,460,900円	1,996,363,600円	59,902,700円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
176,041,900円	181,487,600円	5,445,700円

(3) 契約の相手方

神戸市中央区栄町通4丁目1-11

とびしま ふくいとくべつきょうどうきぎょうたい  
飛島・福井特別共同企業体

(代表者)

とびしまけんせつ  
飛島建設株式会社神戸営業所

所 長 つじの まさひろ  
辻野 雅敬

(構成員)

ふくいけんせつ  
福井建設株式会社

代表取締役 ふくい みきお  
福井 美樹男

(4) 変更の理由

- ・建設工事請負契約書第25条第6項（インフレスライド条項）の運用に基づき、契約金額を増額する。

# 閉会中の継続調査事件一覧

令和5年度(2023年度)

農政環境常任委員会

件名	項目	調査理由
1 食料の安定供給と農林水産業の持続的発展について	(1) 農林水産振興施策の総合的推進について (2) 農林水産物の安定供給及びブランド力強化について	農林水産行政をとりまく環境が厳しさを増すなか、食料問題について消費者、生産者、事業者、行政機関が認識を共有し、互いに連携して、TPP協定等による貿易自由化の影響も見極めながら、国内外の産地間競争に打ち勝つ強い農林水産業を確立する必要がある。 そこで、食料の安定供給と農林水産業の持続的発展に関する施策として、ひょうご農林水産ビジョン2030の推進、農林水産技術の開発普及、“食”の安全・安心の確保と食品流通の円滑化、農林水産業・農林水産物の高付加価値化、楽農生活や県産県消、バイオマスの総合的利活用の推進など、躍動する兵庫の実現に向けた取組について調査する。
2 農業の振興と農村の活性化について	(1) 農業の担い手育成、農地有効活用及び水田農業の推進について (2) 主要農作物の生産振興について (3) 農業改良普及事業及び環境と調和した農業の推進について (4) 畜産業の振興について (5) 農協指導、農業金融、農業保険及び農協検査について (6) 農業生産基盤及び農村環境の整備・保全について	農業従事者の減少や高齢化が進む一方、グローバル化の進展に伴う競争激化、肥料・飼料等の生産資材の高騰、農産物価格の低迷等により、農業経営は一層厳しさを増しているが、本県の農業・農村が今後とも持続的に発展していくためには、生産性の向上や経営の効率化とともに、農業生産を支える農村の活性化を図ることが必要である。 そこで、農業の振興と農村の活性化に関する施策として、生産条件の整備と農地の集積・集約化など有効利用、意欲ある多様な担い手の育成、都市農業の推進、環境に配慮した農業の推進、良質・低コストな農畜産物の生産、農村環境の整備・保全、中山間地域の活性化、地域計画、地域農業の将来ビジョンなどについて調査する。
3 林業の振興と森林の多面的機能の維持・向上について	(1) 林業の振興及び木材利用の推進について (2) 治山対策及び豊かな森づくりの推進について	県土面積の約7割を占める森林は、その人工林の多くが成熟期を迎えており、良質な木材供給と山村地域の経済活性化、また森林の有する水源かん養や土砂流出防止等の公益的機能の発揮を図るために、森林の適正な管理と森林資源の有効利用が求められている。 そこで、林業の振興と森林の有する多面的機能の維持・向上に関する施策として、森林整備と原木の安定供給、県産木材の流通加工体制の整備、県産木材の利用促進、森林・林業の普及活動、県民総参加の森づくりや災害に強い森づくりの推進、治山施設の整備や減災対策、里山林の保全や利活用などについて調査する。
4 水産業の振興と漁港・漁村の活性化について	(1) 持続的な水産業の実現について (2) 漁港・漁村の整備について	水産資源の減少や生産資材の高騰等で厳しい経営環境にある本県水産業の持続的発展には、豊かな海の再生を進めるとともに、漁業経営の安定対策、水産物の流通対策等を行うことが必要である。 そこで、水産業の振興と漁村の活性化に関する施策として、水産資源の管理と豊かな漁場の再生、水産物の消費拡大と高付加価値化、漁業経営の安定化と担い手育成、漁港整備の推進、漁村地域の活性化などについて調査する。
5 総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築について	(1) 地球温暖化対策及び環境学習・教育の総合的推進について (2) 資源循環と廃棄物の適正処理の推進について	環境に適合する持続可能な社会を実現するためには、県民や事業者、NPO等のあらゆる行動主体による2050年カーボンニュートラルに向けた地球温暖化への対処と、持続可能な資源利用によるゼロエミッションを推進する必要がある。 そこで、総合的な環境施策の推進と循環型社会の構築に関する施策として、気候変動対策にかかる緩和策と適応策、資源循環の推進、廃棄物の適正処理などについて調査する。
6 健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減について	(1) 生物多様性の保全及び野生鳥獣の保護管理について (2) 水・大気環境の保全と再生及び環境影響の未然防止について	人と自然の共生する豊かな社会を構築するためには、人間活動が環境に与える負荷の最小化を図るとともに、人間活動と密接に関連しながら育まれてきた生態系を健全な姿に保全・再生することが不可欠である。 そこで、健全な生態系の保全・再生と地域環境負荷の低減に関する施策として、生物多様性の保全や野生鳥獣の適切な保護・管理、大気・水・土壌環境の保全や環境影響評価、里海の再生などについて調査する。